

◎新潟県告示第137号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和3年2月5日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 大石原線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
魚沼市原字大平1084番7から	新	38.8～54.0メートル	103.5メートル
同市原字倉下1053番1まで	旧	37.6～53.0メートル	103.5メートル